

仕様書

1 件名

令和7年国勢調査啓発懸垂幕、横断幕及び看板製作・設置並びに撤去等業務委託

2 概要

令和7年国勢調査の周知を図るため、懸垂幕、横断幕及び看板を製作し、各施設等へ設置並びに撤去する業務

3 品名及び数量・仕様

品名	数量	規格	備考
懸垂幕	4	ターポリン地縫製及びハトメ上下袋縫い W1000mm×H9750mm	各区役所用
横断幕	1	ターポリン張 4方ロープ縫製 ハトメ加工 W20000mm×H1800mm	熊本市役所本庁舎壁面用
看板	19	木枠 ターポリン張 W4000×mmH900mm 45角材足3本及び補強材(白塗装)	駐輪場、各区役所各まちづくりセンター用

4 設置場所

- ・ 懸垂幕 「別紙1」の通り
- ・ 横断幕 「別紙2」の通り ※本庁舎3F(広聴課の掃き出し窓)からベランダに出て取り付け作業を行う。
- ・ 看板 「別紙3」の通り

5 履行期間及び掲出期間

(1) 履行期間

契約締結日～同年11月7日(金)

(2) 掲出期間

令和7年(2025)8月21日(木)～8月31日(日)までの間で熊本市が指定した日～同年10月31日(金)

6 製作・設置及び撤去作業時の留意事項

(1) デザインについて

- ・ ロゴデータについては本市から提供する素材を使用すること。
- ・ 別紙4を参考にイラストレーターで加工し、印刷用のデータを作成すること。
- ・ デザインやファイルの受け渡し等については、データ戦略課の担当者と協議のうえ決定するもの。

(2) 設置及び撤去について

- ・ 製作及び設置については、別紙4を参考に事前に現地(設置場所)を確認したうえで行うこと。
- ・ 懸垂幕、横断幕及び看板の設置・撤去の際は、各まちづくりセンター等の施設管理者と十分打ち合わせること。
- ・ 作業完了後は、履行確認できる報告書(設置前・設置後・撤去後の写真を添付)を全箇所分提出すること。
(市から別途指示するもの)
- ・ 看板の固定は、台風の時期を含むため、豪雨や強風に耐えうるように特に厳重にし、また植木を傷つけないようにすること。
また、看板の撤去については、職員立ち合いのうえ、原状回復を行うこと。

(3) 人員

- ・ 掲出、撤去及び一時撤去の作業を行う際は、事故防止のため、2名以上で作業を行うこと。

(4) 安全管理

- ・ 作業の際は、建物、車両及び通行人等への損傷がないよう十分注意し、安全管理を徹底すること。
設置後の懸垂幕、横断幕及び看板の安全管理についても同様とすること。

(5) 使用金具

- ・ 掲出に用いる金具等には、切断の恐れのある針金等は使用せず、豪雨や強風に耐えうるものを使用すること。

(6) 掲出終了後の取り扱い

- ・ 懸垂幕、横断幕及び看板に関する資材については、掲出終了後、適切に処分すること。

7 その他

- ・ 掲出期間中に懸垂幕、横断幕及び看板が破損したときは、補修又は再度作成すること。
- ・ ここに定めのない事項については、熊本市と協議のうえ決定するものとする。

番号	設置場所	所在地	連絡先
1	東区役所	熊本市東区東本町16-30	367-9121
2	西区役所	熊本市西区小島2丁目7-1	329-1142
3	南区役所	熊本市南区富合町清藤405-3	357-4112
4	北区役所	熊本市北区植木町岩野238-1	272-1110

※生垣や柵等の施設を破損しないよう十分注意して設置・撤去すること

※設置にあたっては、データ戦略課統計班職員及び各区役所職員の指示に従うこと

1 東区役所



2 西区役所



3 南区役所



4 北区役所

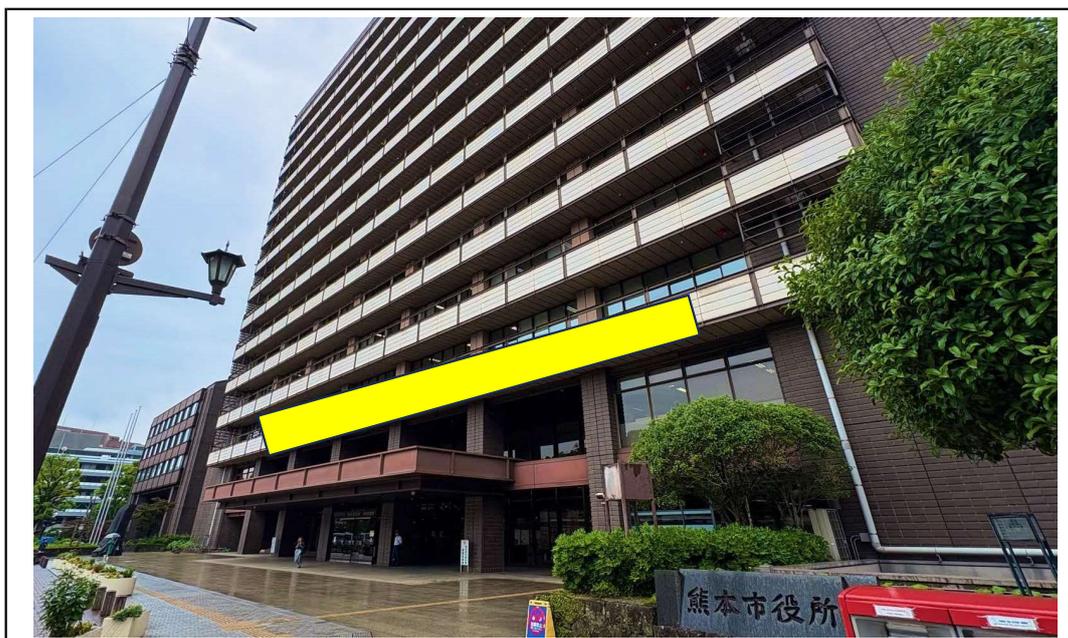


設置場所	所在地	連絡先
熊本市役所本庁舎県道28号側外壁	熊本市中央区手取本町1-1	328-2380

※生垣や柵等の施設を破損しないよう十分注意して設置・撤去すること

※設置にあたっては、データ戦略課統計班職員の指示に従うこと

1 市役所本庁舎3階

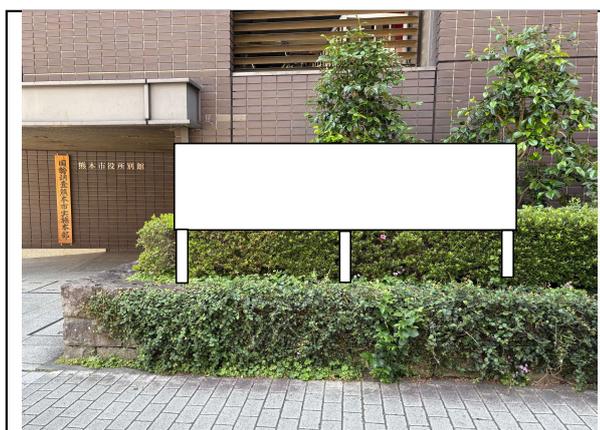


番号	品名	設置場所	所在地	連絡先
1	看 板	熊本市庁舎自転車駐輪場入口横	熊本市中央区花畑町9-1	328-2100
2		東区役所	熊本市東区東本町16-30	367-9121
3		西区役所	熊本市西区小島2丁目7-1	329-1142
4		南区役所	熊本市南区富合町清藤405-3	357-4112
5		北区役所	熊本市北区植木町岩野238-1	272-1110
6		南部まちづくりセンター	熊本市南区南高江6丁目7-35	358-0199
7		幸田まちづくりセンター	熊本市南区幸田2丁目4-1	379-0211
8		秋津まちづくりセンター	熊本市東区秋津3丁目15-1	365-5750
9		龍田まちづくりセンター	熊本市北区龍田弓削1丁目1-10	245-5050
10		託麻まちづくりセンター	熊本市東区長嶺東7丁目11-15	380-8118
11		東部まちづくりセンター	熊本市東区錦ヶ丘1-1	367-1134
12		清水まちづくりセンター	熊本市北区清水亀井町14-7	343-9162
13		中央区まちづくりセンター大江交流室	熊本市中央区大江6丁目1-85	372-0313
14		花園まちづくりセンター	熊本市西区花園5丁目8-3	359-1261
15		北部まちづくりセンター	熊本市北区鹿子木町66	245-0046
16		河内まちづくりセンター	熊本市西区河内町船津2069-5	276-1111
17		天明まちづくりセンター	熊本市南区奥古閑町2035	223-1117
18		城南まちづくりセンター	熊本市南区城南町宮地1050	0964-28-2260
19		飽田まちづくりセンター	熊本市南区会富町1333-1	227-1112

※生垣や柵等の施設を破損しないよう十分注意して設置・撤去すること

※設置にあたっては、データ戦略課統計班職員及び各区役所・まちづくりセンターの職員の指示に従うこと

1 熊本市庁舎自転車駐輪場入口横



市役所別館自転車駐輪場入口の看板は、歩行者の目線の高さを意識し、高すぎない位置に設置すること

2 東区役所



フェンスに設置（強風に備え、強固に設置する）

3 西区役所



フェンスに設置（強風に備え、強固に設置する）

4 南区役所



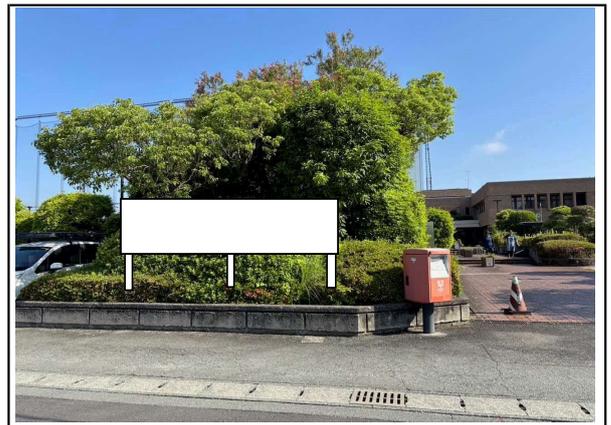
5 北区役所



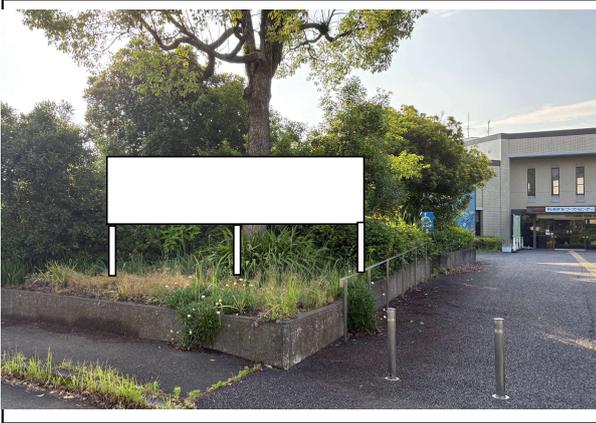
6 南部まちづくりセンター



7 幸田まちづくりセンター



8 秋津まちづくりセンター



9 龍田まちづくりセンター



10 託麻まちづくりセンター



11 東部まちづくりセンター



12 清水まちづくりセンター



13 中央区まちづくりセンター大江交流室



14 花園まちづくりセンター



フェンスに設置（強風に備え、強固に設置する）

15 北部まちづくりセンター



16 河内まちづくりセンター



17 天明まちづくりセンター



18 城南まちづくりセンター



（車の交通量が多く、わき見運転を誘発しないよう、道路と平行に設置しないこと。）

19 飽田まちづくりセンター



●懸垂幕（各区役所用）

← 1000mm →

#みんなの

国勢調査

2025

9750mm

 回答はかんたん便利な
インターネットで！



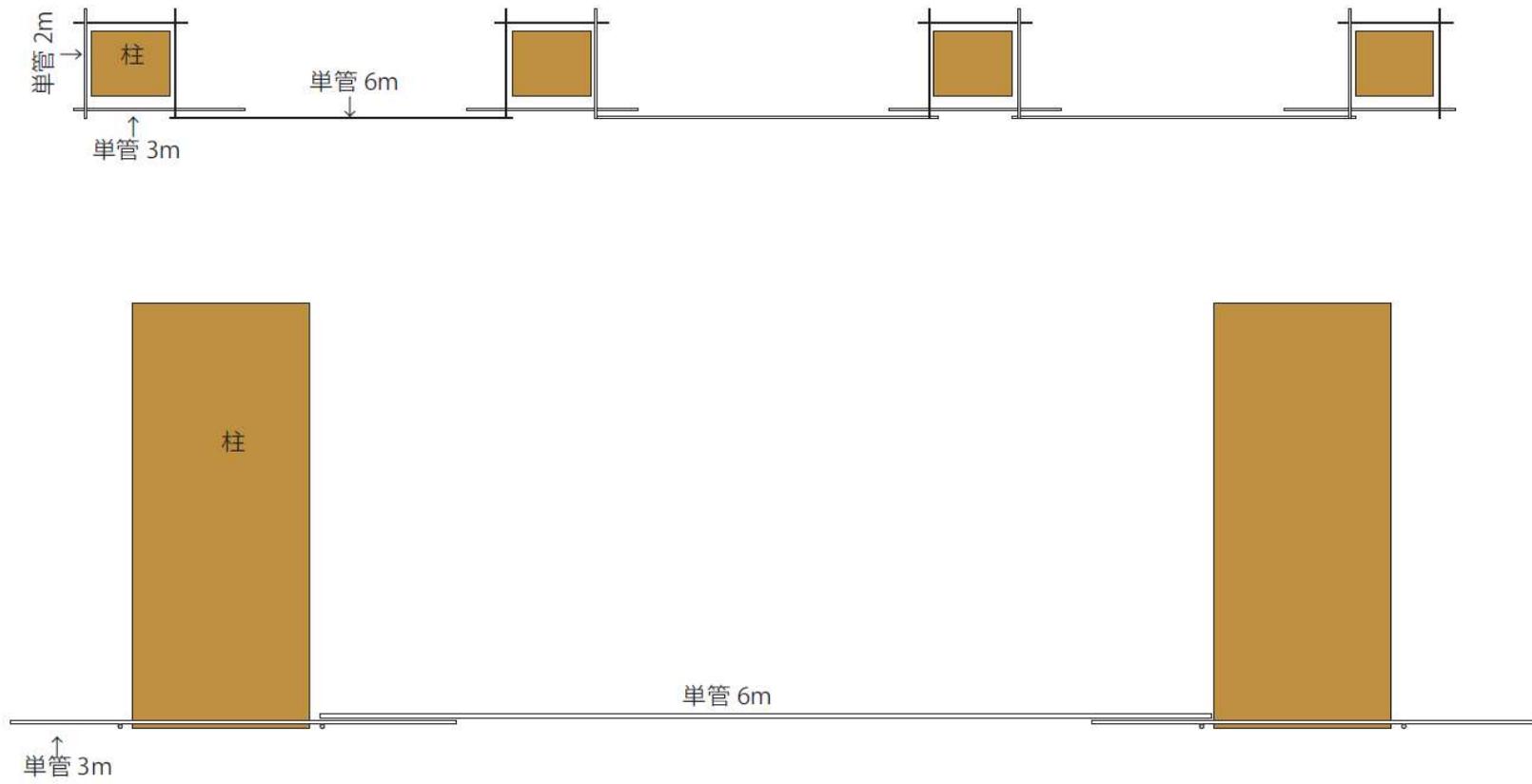
令和7年10月1日
熊本市

【規格】（デザイン案）

●横断幕（市役所本庁舎壁面）



【横断幕固定案】



2階の柱に単管で根巻補強 3階からの横断幕の固定部分とする

【規格】（デザイン案）

●看板（各区役所、各まちづくりセンター）



- ※足の部分は植え込みにあわせて長さ調節すること。
- ※台風の時期を含むため、倒れないように固定を強化すること。
- ※生垣や柵等の施設を破損しないよう十分注意して設置・撤去すること